

各業界団体 代表者 各位

財政局技術監理部検査課長

土木工事における遠隔臨場の実施について（通知）

貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より本市の公共事業の推進にご協力いただき感謝いたします。

さて、土木工事における遠隔臨場については、建設現場における受発注者の業務の効率化を目的として、令和2年12月1日付財検第1186号「建設現場における遠隔臨場の試行開始について」において、「建設現場における遠隔臨場に関する試行要領」を通知し、取り組んでいるところです。

令和6年度より、遠隔臨場を本格的に運用するにあたり、上記の通知を廃止し、新たに「福岡市土木工事における遠隔臨場に関する実施要領」を策定しましたので通知いたします。

また、福岡市で実施された遠隔臨場の事例集を作成しましたので、併せて通知いたします。
なお、本通知については、貴団体会員各位にも周知していただきますようお願いいたします。

記

1 対象工事

- ・発注する全ての工事

2 適用日

- ・令和6年4月1日以降に起工する工事から適用

3 添付資料

- ・福岡市土木工事における遠隔臨場に関する実施要領
- ・建設現場における遠隔臨場事例集

4 掲載場所

- ・福岡市HP：創業・産業・ビジネス > 公共工事・技術情報 > 公共工事の技術情報
> 土木関係の基準類 > 建設現場における遠隔臨場

福岡市財政局技術監理部検査課
土木検査第1係
Tel 711-4191